

令和5年度 大洲市雇用対策協定に基づく事業計画

大洲市及び愛媛労働局・大洲公共職業安定所は、令和5年3月29日付けで締結した「大洲市雇用対策協定」に基づき、地域の雇用環境における課題を共有し、相互の強みを活かし、役割分担と目標管理を行うと共に、緊密な連携・協力関係の下で十分な意見交換を行い、雇用対策に関する施策等を総合的、効果的かつ一体的に実施・展開することとし、令和5年度においては、協力して次の事業等を実施するものとする。

1 地域における雇用のミスマッチ解消

大洲市	愛媛労働局・ハローワーク大洲
(1) 就業機会確保	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 合同企業説明会、就職面接会等の開催 (商工産業課) ○ 高齢者、障がい者、生活困窮者、ひとり親家庭、就職氷河期世代など個別支援が必要な方への就職支援 (社会福祉課) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加企業の開拓・案内、求職者に対する周知案内求人情報等資料の作成、HP掲載等による広報 ○ 求職受理、職業相談、就職支援・人材育成支援などの実施。各種雇用援護制度を活用した就職支援、関係機関への求職情報等の提供
(2) 企業の人材確保	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大洲市と愛媛労働局（ハローワーク大洲）による企業訪問 (商工産業課) ○ きらめく大洲支援プロジェクトチームの開催による求人・求職情報の共有、支援施策等の立案や評価・改善 (商工産業課) ○ 「広報おおず」など市の媒体を活用した人材確保対策（国県市各種制度等の情報発信、事業所閉鎖に伴う大量離職者対策など） (商工産業課) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大洲市と愛媛労働局（ハローワーク大洲）による企業訪問 ○ きらめく大洲支援プロジェクトチームとの連携による求人・求職情報の共有、支援施策等の立案協力 ○ 国の制度や事業の情報提供（大量離職者対策として、緊急雇用対策協議会（仮称）を設置し、会議招集、決定内容の実施、出張相談、説明会等の職員派遣）

2 若者等の人材の地元定着促進

大洲市	愛媛労働局・ハローワーク大洲
(1) キャリア教育	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学生を対象とした、地元企業の紹介や、就労についての出前授業の開催（商工産業課） ○ 高校生を対象にしたマナーリテラシー教育、起業教育、履修科目にないスキルの習得（市内高等学校の魅力度向上） (商工産業課) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学生、高校生を対象にした職業講話や、労働法関連研修（労働契約や働き手の権利など）、出張職業適性診断等の実施

<ul style="list-style-type: none"> ○ベンチャー企業や大学など多様なネットワークを構築（オープンイノベーションの推進） （商工産業課） ○就職予定者（大学生など）を対象にした職場体験やインターンシップの紹介（商工産業課） 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内外のネットワークを活用した企業や大学等の紹介 ○公共職業訓練・求職者支援訓練等の公的職業訓練の周知、斡旋などによる人材育成
(2) ふるさと学習	
<ul style="list-style-type: none"> ○大洲の自然、文化、産業等のPR （商工産業課） ○大洲製品の紹介や取扱事業所の紹介 （商工産業課） 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内、県外イベント等での展示・PR ○ハローワーク大洲などでの展示・PR

3 外部労働市場からの受け入れ

大洲市	愛媛労働局・ハローワーク大洲
(1) U J I ターン	
<ul style="list-style-type: none"> ○新規学卒者・若年求職者・U J I ターン希望者を対象に、市内企業の情報提供。起業セミナーや就職支援セミナーの開催。市就職支援制度の活用による定着支援（商工産業課） ○大洲市移住・定住支援センターによる求人情報の紹介。大洲市とハローワーク大洲によるオンライン相談の実現に向けた取組み （復興支援課） 	<ul style="list-style-type: none"> ○求人情報の提供、マッチング、職業紹介、就職支援セミナーや職業講話の開催。公共職業訓練・求職者支援訓練等の公的職業訓練の周知、斡旋などによる人材育成 ○センター等への求人情報の提供、就職支援セミナー、マッチング、職業紹介、大洲市作成リーフレットの紹介。大洲市とハローワーク大洲によるオンライン相談の実現に向けた取組み
(2) 企業誘致への人材確保支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○サテライトオフィスや国県市支援の紹介。新たな奨励措置の検討（サテライトオフィス、誘致商談、お試しツアーなど）。誘致企業へのU J I ターン就職を推進し、人材確保を支援 （商工産業課） 	<ul style="list-style-type: none"> ○誘致企業に対し、市施策や地域の労働市場情報及びハローワークサービスメニュー等を提供。企業誘致が決定した場合、早期人材確保に当たって求職者への情報提供、企業説明会、面接会の企画運営等を実施。
(3) 人手不足分野の人材確保支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○広報等による潜在的人材の掘り起こし。就労相談のためのハローワークへの誘導。説明会・面接会等の周知・案内。 （商工産業課） 	<ul style="list-style-type: none"> ○求人の受理、充足対策、未充足求人へのフォローアップや求人情報の作成。説明会や面接会などにおける求職者への周知・案内・運営、HP等への掲載。